



事業分析	項目	分析の視点	左記の視点に関する分析・課題の抽出	総合評価
	必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 市民ニーズ <input type="checkbox"/> 事業目的の達成状況 <input checked="" type="checkbox"/> 市の関与の必要性 <input type="checkbox"/> その他	特別養護老人ホーム入所待機者が依然として多いことから、市民ニーズが高い。市民のニーズにこたえるため、特別養護老人ホームを建設する社会福祉法人に市が助成することは必要である。	<input checked="" type="radio"/> 高 <input type="radio"/> 低
	有効性	<input type="checkbox"/> 上位施策への貢献 <input checked="" type="checkbox"/> 市民満足度を高める方策 <input type="checkbox"/> 継続による成果向上の可能性 <input type="checkbox"/> その他	少しでも入所待機者を解消することができれば、介護者の負担を軽減できる。	<input checked="" type="radio"/> 高 <input type="radio"/> 低
	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の目的、対象、内容 <input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担、補助額 <input type="checkbox"/> 業務の執行体制(人員配置、業務分担) <input type="checkbox"/> その他	特別養護老人ホームの建設費補助は、国の補助がなくなり、社会福祉法人の負担が増加した。施設建設促進の観点から市の助成は社会福祉法人の負担軽減に必要である。	<input checked="" type="radio"/> 高 <input type="radio"/> 中 <input type="radio"/> 低
	効率性	<input type="checkbox"/> 業務プロセス改善による効率化の方策 <input type="checkbox"/> コスト削減の可能性 <input checked="" type="checkbox"/> 事業手法(民活の余地、事業形態の検討) <input type="checkbox"/> その他	特別養護老人ホームを直接経営する自治体もあるが、民間の活力を活用する方が効率的である。	<input checked="" type="radio"/> 高 <input type="radio"/> 中 <input type="radio"/> 低
今後に向けた課題の分析		特別養護老人ホーム入所待機者を解消するため、特別養護老人ホームの建設や他の高齢者施設の状況、在宅介護の充実を含め入所待機者の解消を検討する。		

## 3. 年度別事業内容・事業費

(単位：千円)

		平成17年度 決算額	平成18年度 決算額	平成19年度 決算額	平成20年度 予算額	平成21年度 計画額	平成22年度 計画額	平成23年度 計画額
事業内容				介護老人福祉施設 1箇所の支援	介護老人福祉施設 2箇所の支援	介護老人福祉施設 新規2箇所の支援		
財源 内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0	0	0
	その他 特財	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	11,700	91,520	135,200	0	0
事業費 (A)		0	0	11,700	91,520	135,200	0	0
執行率 (%)		0.00	0.00	8.52				
内 訳	職員 (人)	0.00	0.00	0.45	0.45	0.45	0.00	0.00
	再任用 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
人件費 (B)		0	0	3,776	3,776	3,776	0	0
フルコスト (A+B)		0	0	15,476	95,296	138,976	0	0

## 4. 今後の事業展開 (担当課としての提案)

平成21年度の事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状の規模で継続 <input type="radio"/> 拡大して継続 <input type="radio"/> 縮小して継続 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 他事業と統合	
<判断理由> 入所待機者を解消するため、事業を継続して実施する。平成20年度が(仮称)高齢者保健福祉計画の改定の年になるので、当計画の中で平成21年度から23年度までの3箇年の目標整備数を位置付け整備を継続する。	
平成21年度取組方針	
(仮称) 高齢者保健福祉計画平成21年度から平成23年度の特別養護老人ホームの整備計画に基づき、整備する。	
課長コメント	平成20年度策定の次期計画の中で、平成21年度から23年度までの整備目標数を位置付ける。その中で既存施設と日常生活圏内高齢者数とのバランスに配慮する。